

西淀川区

ごみゼロ



リーダー

ニュース

第10号

令和4年8月発行

第10期大阪市廃棄物減量等推進員 委嘱状伝達式・研修会を開催

7月28日（木）午後2時から、西淀川マルモット区民ホール大ホールに於いて、第10期大阪市廃棄物減量等推進員委嘱状伝達式・研修会を開催しました。

委嘱状伝達式では、まず、中島区長から、「平素は、本市のごみ減量の取組みに御協力をいただきありがとうございます。西淀川区は『環境にやさしいまち』『美しいまち』をめざし取組みを進めています。特に『新たなペットボトル回収』については区内全域で実施いただけるよう取り組んでまいりますので、今後とも推進員の皆様方の御協力をお願いします。」と挨拶がありました。



中島区長挨拶の様子



委嘱状を受取る大垣区代表

中島区長から、西淀川区代表推進員と各地域活動協議会代表推進員に委嘱状の伝達が行われた後、推進員を代表して西淀川区地域活動協議会代表の大垣様から、「新型コロナウイルス感染症のなか、推進員の皆様も大変ですが、地域のごみ減量に今後も環境事業センターと連携し、取り組んでいただきますようお願いいたします。」と、御挨拶をいただきました。

研修会では、高木西北環境事業センター所長の挨拶の後、普及啓発担当主事より、「廃棄物減量等推進員の活動内容」、「プラスチック問題等の環境問題」、「新たなペットボトル回収」について説明し、今後の更なる3R・ごみ減量への御協力をお願いしました。最後に、出席者から各地域のごみ問題に関する御意見や環境事業センターへの要望等をお聞きし、今後のごみ減量啓発活動等の参考としました。

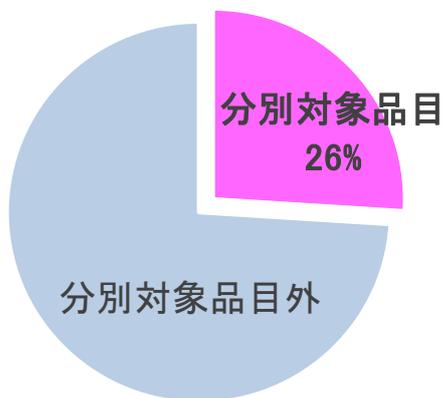


研修会の様子

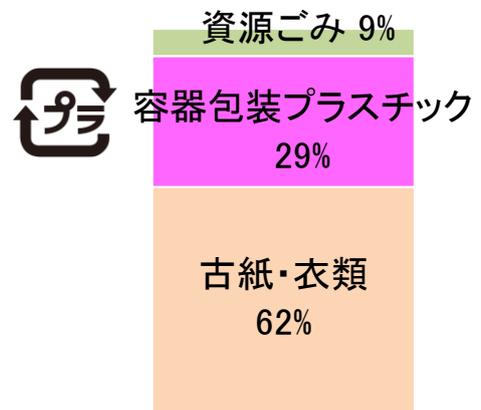
プラスチックごみを分別しよう！

プラスチックの資源循環を促進するためには、新たなペットボトル回収・リサイクルシステムの推進や容器包装プラスチックの一層の分別が必要です。令和3年度の西淀川区の容器包装プラスチックの分別率は48.8%で、全市平均を3.3%上回っていますが、まだ、普通ごみとして出される容器包装プラスチックが多いのが現状です。西淀川区では、令和5年度に分別率54.4%を達成できるよう取り組んでいます。

《普通ごみに含まれる分別対象品目の割合》



《分別対象品目の内訳》



普通ごみとして出されたごみの約4分の1は、分別の対象となっている品目であり、そのうち、29%が容器包装プラスチックでした。普通ごみとして捨てられている容器包装プラスチックを、きちんと分別して出すことで、容器包装プラスチックの分別率を向上させることが必要です。

プラスチックは、えらんで！
へらして！ リサイクル！



《編集・発行》

大阪市西北環境事業センター

大阪市西淀川区大和田2-5-66

TEL：06-6477-1621 FAX：06-6477-4602

<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/index.html>